

令和5年第3回鹿追町議会臨時会会議録

1 議事日程第 1号

日時 令和5年5月10日(水曜日) 午前10時00分 開 議

場所 鹿追町議会議場

第 1号(臨時議長分)

- 日程 1 仮議席の指定について
日程 2 会議録署名議員の指名について
日程 3 選挙第 3号 議長の選挙について

第 1号の追加(議長分)

- 日程 1 会期の決定について
日程 2 選挙第 4号 副議長の選挙について
日程 3 議席の指定について
日程 4 選任第 3号 常任委員の選任について

追加日程

- 1 議長の総務文教常任委員の辞任について
日程 5 選任第 4号 議会運営委員の選任について

追加日程

- 2 自衛隊駐屯地特別委員の選任について
日程 6 選挙第 5号 十勝圏複合事務組合議会議員の選挙について
日程 7 選挙第 6号 とかち広域消防事務組合議会議員の選挙について
日程 8 議案第 33号 令和5年度鹿追町一般会計補正予算(第1号)について

- 日程 9 同意第 1号 鹿追町監査委員の選任について

追加日程

- 3 同意第 2号 鹿追町監査委員の選任について
4 委員会の閉会中の継続調査申し出について

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員（11名）

1番 佐々木康人議員	2番 黒井 敦志議員	3番 金子 孝伸議員
4番 青砥 敏一議員	5番 山口 優子議員	6番 畑 久雄議員
7番 川染 洋議員	8番 狩野 正雄議員	9番 安藤 幹夫議員
10番 清水 浩徳議員	11番 上嶋 和志議員	

4 欠席議員（なし）

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長	喜 井 知 己
教育委員会教育長	渡 辺 雅 人
代表監査委員	野 村 英 雄
農業委員会会長	菊 池 輝 夫

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副 町 長	松 本 新 吾
総 務 課 長	葛 西 浩 二
会 計 管 理 者	富 樫 靖
総務課主幹（消防署長）	内 海 卓 実
企 画 課 長	草 野 礼 行
町 民 課 長	平 山 宏 照
保 健 福 祉 課 長	西 垣 慎 也
子 育 て 支 援 課 長	米 澤 裕 恵
農 業 振 興 課 長	檜 山 敏 行
農業振興課環境保全センター担当課長	城 石 賢 一
建 設 水 道 課 長	大 上 朋 亮
ジオパーク推進課長	高 井 宏 行
瓜 幕 支 所 長	東 原 孝 博
国民健康保険病院事務長	渡 辺 弘 樹

総務課総務担当課長補佐 萩生田訓孝

総務課財政担当課長補佐 武者正人

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長 宇井直樹

学校教育課主幹 天野健治

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長 津川修

9 議会事務局職員出席者

事務局長 坂井克巳

書記 高瀬俊一

令和5年5月10日（水曜日）午前10時00分 開議

○議会事務局長（坂井克巳）

本臨時会は、選挙後に行われる初めての議会です。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時議長の職務を行うことになっております。年長者は畑久雄議員となりますので、畑議員は議長席にご着席願います。

○臨時議長（畑久雄）

臨時議長に就任いたします畑久雄でございます。議長選挙が終わるまでの間、臨時議長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

喜井知己新町長より発言を求められておりますので、これを許します。

喜井町長、よろしくお願いします。

○町長（喜井知己）

おはようございます。お許しをいただきましたので一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに令和5年第3回鹿追町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席を賜り厚くお礼を申し上げる次第でございます。

議員各位におかれましては去る4月23日執行の鹿追町議会議員選挙において、多くの町民の期待を担われめでたく当選されましたこと、職員を代表して心からお祝いを申し上げます。

私が今さら申し上げるまでもなく、執行機関である町長と議決機関である議会の議員はそれぞれ住民が直接選挙で選出する二代表制でありまして、執行機関と議会は独立対等の関係に立ち、相互に緊張関係を保ちながら協力して、自治体運営に当たる責任を有しております。

町長と議会は、町民の期待の大きさを感じながら、様々な課題の解決に向けて常に対話し、協力し合いながら、最良の決定をすることが共通の使命と考えております。

町行政の意思決定機関としての議会の持つ重要性のもと、有権者の皆様からは、議員各位のきめ細やかな活動が期待されているものと思慮いたすところでございます。

どうか健康に留意されまして、町民の福祉向上のため御尽力賜りますよう心からお願いを申し上げます。

さて不肖私も、このたびの鹿追町長選挙において、無投票当選の栄に浴し、2期目の町政を担当させていただくことになりました。その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

2期目の町政に当たっての所信につきましては、来月召集予定の第2回定例会において説明をさせていただきますが、常に町民の声に耳を傾け、議会との対話を絶やさず、職員と一丸となって町民皆様が鹿追に住んでよかったと思えるまちづくりのため努力してまいります。どうか議員各位の御支援、御協力をお願い申し上げます。私からの挨拶といたします。今後4年間、どうぞよろしくお願いをいたします。

○臨時議長（畑久雄）

次に、説明員の御紹介ということでございますので、松本新吾副町長より説明員の紹介があります。

○副町長（松本新吾）

私から行政委員の会長及び委員を紹介させていただきます。

初めに農業委員会で菊地輝夫農業委員会会長。

○臨時議長（畑久雄）

次に、松本新吾副町長より説明員の紹介があります。松本副町長。

○副町長（松本新吾）

それでは、私の方から行政委員会の会長及び委員をご紹介します。

はじめに、農業委員会で菊池輝夫農業委員会会長です。

○農業委員会会長（菊池輝夫）

よろしくお願ひします。

○副町長（松本新吾）

監査委員会で野村英雄代表監査委員です。

○代表監査委員（野村英雄）

よろしくお願ひします。

○副町長（松本新吾）

次に、議会説明員の職員を紹介させていただきます。

まず私、副町長の松本新吾です。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、教育委員会教育長、渡辺雅人です。

○教育長（渡辺雅人）

よろしくお願ひいたします。

○副町長（松本新吾）

総務課長、葛西浩二です。

○総務課長（葛西浩二）

よろしくお願ひいたします。

○副町長（松本新吾）

企画財政課長、草野礼行です。

○企画財政課長（草野礼行）

よろしくお願ひいたします。

○副町長（松本新吾）

農業振興課長、檜山敏行です。

○農業振興課長（檜山敏行）

よろしくお願ひします。

○副町長（松本新吾）

環境保全センター担当課長、城石賢一です。

○環境保全センター担当課長（城石賢一）

よろしくお願ひいたします。

○副町長（松本新吾）

町民課長、平山宏照です。

○町民課長（平山宏照）

よろしくお願ひいたします。

○副町長（松本新吾）

福祉課長、西垣慎也です。

○福祉課長（西垣慎也）

よろしくお願ひいたします。

○副町長（松本新吾）

建設水道課長、大上朋亮です。

○建設水道課長（大上朋亮）

よろしくお願ひいたします。

○副町長（松本新吾）

学校教育課長、宇井直樹です。

○学校教育課長（宇井直樹）

よろしくお願ひします。

○副町長（松本新吾）

学校教育課主幹、天野健治です。

○学校教育課主幹（天野健治）

よろしくお願ひいたします。

○副町長（松本新吾）

農業委員会事務局長、津川修です。

○農業委員会事務局長（津川修）

よろしくお願ひします。

○副町長（松本新吾）

とかち広域消防局鹿追消防署長、内海卓実です。

○消防署長（内海卓実）

よろしくお願ひします。

○副町長（松本新吾）

瓜幕支所長、東原孝博です。

○瓜幕支所長（東原孝博）

よろしくお願ひします。

○副町長（松本新吾）

ジオパーク推進課長、高井宏行です。

○ジオパーク推進室長（高井宏行）

よろしくお願ひいたします。

○副町長（松本新吾）

国保病院事務長、渡辺弘樹です。

○病院事務長（渡辺弘樹）

よろしくお願ひします。

○副町長（松本新吾）

会計管理者、富樫靖です。

○会計管理者（富樫靖）

よろしくお願ひします。

○副町長（松本新吾）

子育て支援課長、米澤裕恵です。

○子育て支援課長（米澤裕恵）

よろしくお願ひいたします。

○副町長（松本新吾）

総務課長補佐、武者正人です。

○総務課長補佐（武者正人）

よろしくお願ひいたします。

○副町長（松本新吾）

総務課長補佐、萩生田訓孝です。

○総務課長補佐（萩生田訓孝）

よろしくお願ひいたします。

○副町長（松本新吾）

なお、財政担当課長は総務課長が兼務しており、商工観光課長は私が、社会教育課長は教育長がそれぞれ事務取扱いとなっております。

以上で行政委員、議会説明員の紹介を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（畑久雄）

次に、議員自己紹介ということでございまして、次に議員紹介を行います。1番の方からどうぞ。

○山口優子議員

山口優子です。3期目もがんばりたいと思います。よろしくお願ひします。

○金子孝伸議員

金子孝伸といいます。よろしくお願ひいたします。

○清水浩徳議員

清水浩徳です。よろしくお願ひします。

○佐々木康人議員

佐々木康人です。よろしくお願ひします。

○青砥敏一議員

青砥敏一です。よろしくお願ひします。

○黒井敦志議員

黒井敦志です。よろしくお願ひします。

○上嶋和志議員

上嶋和志です。よろしくお願いいたします。

○狩野正雄議員

狩野正雄です。よろしくお願いいたします。

○安藤幹夫議員

安藤幹夫です。よろしくお願いいたします。

○川染洋議員

川染洋です。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（畑久雄）

ありがとうございます。私、最後に畑久雄です。よろしくお願いいたします。

以上で紹介を終わります。

ただ今から、令和5年第3回鹿追町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程1

仮議席の指定

○臨時議長（畑久雄）

日程1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただ今御着席の議席といたします。

日程2

会議録署名議員の指名

○臨時議長（畑久雄）

日程2、会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、1番、山口議員、2番、金子議員を指名します。よろしくお願いいたします。

日程3 選挙第3号 議長の選挙

○臨時議長（畑久雄）

日程3、選挙第3号、議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めていただきます。

—議場出入口の閉鎖—

○臨時議長（畑久雄）

ただ今の出席議員は、11人であります。

次に立会人を指名します。会議規則第32条の規定により、立会人に3番、清水浩徳議員、及び4番、佐々木康人議員を指名します。よろしくお願いいたします。

これより投票用紙を配付します。

—投票用紙配付—

○臨時議長（畑久雄）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（畑久雄）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

—投票箱の点検—

○臨時議長（畑久雄）

投票箱は異常なしと認めます。

これより投票を行います。

投票は単記無記名とし、投票用紙に被選挙人の氏名を自席で記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

事務局長に点呼を命じます。議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票を願います。

○議会事務局長（坂井克巳）

投票順を申し上げます。1番、山口優子議員、2番、金子孝伸議員、3番、清水浩徳議員、4番、佐々木康人議員、5番、青砥敏一議員、6番、黒井敦志議員、7番、上嶋和志議員、8番、狩野正雄議員、9番、安藤幹夫議員、10番、川染洋議員、11番、畑久雄議員。

○臨時議長（畑久雄）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（畑久雄）

なしと認めます。これで投票を終了いたします。

開票を行いますので清水浩徳議員、佐々木康人議員、開票の立会をお願いします。

これより開票を開始します。

—開票—

○臨時議長（畑久雄）

開票が終了し、開票結果が手元に届きましたので、結果を報告します。

投票総数 11 票。この票数は出席議員数に符合しております。

有効投票 11 票、無効投票ゼロであります。

有効投票のうち、上嶋和志議員、6 票。次、川染議員、5 票でございます。

以上の通りであります。この選挙の法定得票数である 3 票を超えていることから、上嶋議員が議長に当選いたしました。

扉を開いてください。

－議場出入口の解放－

○議長（畑久雄）

ただ今、議長に当選しました上嶋和志議員に対し、会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選しました上嶋和志議員から発言を求められておりますので、これを許します。

○議長（上嶋和志）

議長就任に当たり、一言御挨拶申し上げます。

ただいま 28 期鹿追町議会の議長に御選任をいただき、心から感謝申し上げますとともに、その責任の重さをひしひしと感じる次第でございます。議員の皆様の御理解と御支援を仰ぎ、円滑な議会運営と、議会のさらなる活性化に努めてまいりたいと思います。

私は、二元代表制のもとで、議会と行政は適度な緊張感を持って接し、行政のチェック機関という本来の役割を果たす一方で、町民の福祉向上につながると判断した施策については行政と表裏一体となって推進するという旨でいきたいと考えております。

町議会選挙においては、2 期連続で無投票となりましたが、4 名の新しい議員が私たちの仲間に加わりました。議員を目指したのには、それぞれの思いがあろうかと思えます。皆様の思いを実現できるように、微力ではございますが力添えをさせていただきたいと考えております。

町民の皆様が、鹿追町に住んで良かったと思われるまちづくりを目指して、議員の皆様とともに進んでいきたいと思っております。今後とも、議員の皆様の御指導、御鞭撻を賜りますよう、心からお願いを申し上げて議長就任の挨拶をさせていただきます。どうもありがとうございます。

○臨時議長（畑久雄）

これで臨時議長の職務は全部終了いたしました。御協力ありがとうございました。

○議会事務局長（坂井克巳）

上嶋和志議長、議長席にお着きください。

日程 1

会期の決定について

○議長（上嶋和志）

日程 1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会は、本日 1 日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。本臨時会は、本日 1 日間とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩とします。再開は 10 時 45 分とします。

○議会事務局長（坂井克巳）

議員の皆様は委員会室にお集まりください

休憩 10 時 27 分

再開 10 時 45 分

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程 2 選挙第 4 号 副議長の選挙

○議長（上嶋和志）

日程 2、選挙第 4 号、副議長の選挙を行います。選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

－議場出入口の閉鎖－

○議長（上嶋和志）

ただ今の出席議員は、11 人です。

次に、立会人の指名をします。会議規則第 32 条の規定により、立会人に 5 番、青砥敏一議員、及び 6 番、黒井敦志議員を指名します。

これより投票用紙を配付します。

－投票用紙配付－

○議長（上嶋和志）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

－投票箱の点検－

○議長（上嶋和志）

投票箱は、異常なしと認めます。

これより投票を開始します。

投票は単記無記名とし、投票用紙に被選挙人の氏名を自席で記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

事務局長に点呼を命じます。議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長（坂井克巳）

投票順を申し上げます。1番、山口優子議員、2番、金子孝伸議員、3番、清水浩徳議員、4番、佐々木康人議員、5番、青砥敏一議員、6番、黒井敦志議員、7番、上嶋和志議長、8番、狩野正雄議員、9番、安藤幹夫議員、10番、川染洋議員、11番、畑久雄議員。

○議長（上嶋和志）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行いますので青砥敏一議員、黒井敦志議員は開票の立会をお願いいたします。

これより開票を開始します。

－開票－

○議長（上嶋和志）

開票が終了し、開票結果が手元に届きましたので、結果報告いたします。

投票総数は11票です。この票数は出席議員の議員数に符合しております。有効投票11票、無効投票0票です。

有効投票のうち、清水浩徳議員、8票、畑久雄議員、3票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数である3票を超えていることから、清水浩徳議員が副議長に当選いたしました。

議場の出入り口を開きます。

—議場出入口の解放—

○議長（上嶋和志）

ただいま、副議長に当選しました清水浩徳議員に対し、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選しました清水浩徳議員から発言を求められておりますので、これを許します。

○副議長（清水浩徳）

ただいま栄誉ある鹿追町議会副議長に選任を賜り、大変光栄に存じます。心から厚くお礼申し上げます。

今まさにその重責に身の引き締まる思いであります。副議長として、微力ではございますが上嶋議長を補佐申し上げ、皆様方のお力添えをいただきながら、公正かつ円滑な議会運営と、さらなる発展、活性化に努めてまいる所存でございます。

どうか先輩議員各位におかれましては、今後ともなお一層の御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、就任の挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上嶋和志）

これで副議長の選挙を終了します。

日程3

議席の指定

○議長（上嶋和志）

議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長が指定します。議席番号とお名前を申し上げます。

1番、佐々木康人議員、2番、黒井敦志議員、3番、金子孝伸議員、4番、青砥敏一議員、5番、山口優子議員、6番、畑久雄議員、7番、川染洋議員、8番、狩野正雄議員、9番、安藤幹夫議員、10番、清水浩徳議員、11番、上嶋和志でございます。

以上のとおり議席を指定いたしました。

ここで暫時休憩とします。再開は11時10分とします。

○議会事務局長（坂井克巳）

議員の皆様は委員会室にお集まりください

休憩 11時00分

再開 11時10分

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開します。

日程4 選任第3号 常任委員の選任

○議長（上嶋和志）

日程4、選任第3号、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、総務文教常任委員会に山口優子議員、佐々木康人議員、安藤幹夫議員、清水浩徳議員、金子孝伸議員、上嶋和志。

産業厚生常任委員会に川染洋議員、黒井敦志議員、狩野正雄議員、青砥敏一議員、畑久雄議員。

広報広聴常任委員会は、議長を除く全議員とします。

以上のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。よって、ただ今指名したとおり、常任委員に選任することに決定しました。

ここで議会の運営に関する基準第108の規定により、総務文教常任委員の辞任の申し出を行います。この件は副議長が議長の職務を行います。暫時休憩といたします。

— 暫時休憩 —

○副議長（清水浩徳）

休憩前に引き続き会議を再開します。

ただ今、議長から総務文教常任委員を辞任したい旨の申し出がありました。

お諮りします。議長の総務文教常任委員辞任についてを日程に追加し、追加日程1とし、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（清水浩徳）

異議なしと認めます。よって本件を日程に追加し、追加日程1とし議題とすることに決

定いたしました。

追加日程 1 議長 of 総務文教常任委員 of 辞任について

○副議長（清水浩徳）

追加日程 1、議長 of 総務文教常任委員 of 辞任についてを議題とします。

議長は、地方自治法第 117 条の規定により、除斥の対象となることから、上嶋議長 of 退席を求めます。

—議長退室—

○副議長（清水浩徳）

議長 of 総務文教常任委員 of 辞任についてですが、議会 of 運営に関する基準第 108 の規定により、常任委員になった後、議会 of 同意を得て辞任することができることとなっております。議長は地方自治法第 105 条の規定により、どの委員会にも出席し、発言することができますこととなっていることから、特定 of 委員会に所属することは適当でないとし、辞任したいとするものであります。

お諮りします。本件は申し出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（清水浩徳）

異議なしと認めます。よって、議長 of 総務文教常任委員 of 辞任については許可することに決定いたしました。除斥中 of 上嶋議長 of 入室を認めます。ここで議長 of 職務を交代いたします。

—議長入室—

○議長（上嶋和志）

ここで各常任委員会は委員会を開催し、常任委員長及び副委員長 of 互選を行うため、暫時休憩とします。再開は、午後 1 時といたします。

議会事務局長（坂井克巳）

議員 of 皆様にお知らせします。総務文教常任委員会は委員会室で、産業厚生常任委員会は議員控え室にて開催しますのでそれぞれお集まり願います。

なお広報広聴常任委員会は、総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会が終了後、委員会室で行います。

休憩 11 時 50 分

再開 13 時 00 分

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで御報告いたします。菊池輝夫農業委員会会長が欠席する旨の届け出がありました。諸般の報告をいたします。各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので報告します。

総務文教常任委員会委員長に山口優子議員、副委員長に佐々木康人議員。

産業厚生常任委員会委員長に川染洋議員、副委員長に黒井敦志議員。

広報広聴常任委員会委員長に狩野正雄議員。副委員長に佐々木康人議員。

以上のとおり互選された旨の報告、報告がありました。

日程5 選任第4号 議会運営委員の選任

○議長（上嶋和志）

日程5、選任第4号、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定によって、安藤幹夫議員、青砥敏一議員、山口優子議員、川染洋議員、狩野正雄議員、以上のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。ただ今指名しましたとおり議会運営委員に選任することに決定いたしました。

お諮りいたします。自衛隊駐屯地特別委員会の設置についてを日程に追加し、追加日程2として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。よって本件を日程に追加し、追加日程2として議題とすることに決定いたしました。ここで暫時休憩といたします。

〔暫時休憩〕

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

追加日程2 自衛隊駐屯地特別委員会の設置について

○議長（上嶋和志）

追加日程 2、自衛隊駐屯地特別委員会の設置及び委員の選任についてを議題とします。

本件は、自衛隊駐屯地に関する問題について調査するための 4 人の委員で構成する自衛隊駐屯地特別委員会を設置することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。よって本件は 4 人の委員で構成する自衛隊駐屯地特別委員会を設置することに決定いたしました。

委員の選任については、委員会条例第 6 条第 2 項の規定によって、川染洋議員、金子孝伸議員、黒井敦志議員、佐々木康人議員。以上のおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。よってただ今指名したとおり自衛隊駐屯地特別委員に選任することに決定しました。

これから議会運営委員会、自衛隊駐屯地特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選を行うためここで暫時休憩といたします。再開は 1 時 15 分といたします。

○議会事務局長（坂井克巳）

議会運営委員会、自衛隊駐屯地特別委員会の順番で委員会を開催いたします。選任された議員は、委員会室にお集まりください。

休憩 13 時 07 分

再開 13 時 15 分

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を開きます。

諸般の報告をいたします。休憩中に議会運営委員会および自衛隊駐屯地特別委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので報告します。

議会運営委員会委員長に安藤幹夫議員、副委員長に青砥敏一議員。

自衛隊駐屯地特別委員会委員長に川染洋議員、副委員長に金子孝伸議員がそれぞれ互選された旨の報告がありました。

日程 6 選挙第 5 号 十勝圏複合事務組合議会議員の選挙について

日程7 選挙第6号 とちぎ広域消防事務組合議会議員の選挙について

○議長（上嶋和志）

日程6、選挙第5号、十勝圏複合事務組合議会議員の選挙について、日程7、選挙第6号、とちぎ広域消防事務組合議会議員の選挙について、以上2件を一括議題とします。

お諮りします。一括議題となっております2件の選挙の方法については、議長の指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は議長の指名推選によることに決定しました。

十勝圏複合事務組合議会議員に上嶋和志議員を指名します。

お諮りします。ただ今、指名しました上嶋和志議員を、十勝圏複合事務組合議会議員の当選人にすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。よって、ただ今指名しました上嶋和志議員が、十勝圏複合事務組合議会議員の当選人となりました。

会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

次に、とちぎ広域消防事務組合議会議員に上嶋和志議員を指名します。

お諮りします。ただ今、指名しました上嶋和志議員を、とちぎ広域消防事務組合議会議員の当選人にすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました上嶋和志議員が、とちぎ広域消防事務組合議会議員の当選人となりました。

会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程8 議案第33号 令和5年度鹿追町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（上嶋和志）

日程8、議案第33号、令和5年度鹿追町一般会計補正予算第1号についてを議題とし

ます。

本案について、提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 33 号は令和 5 年度一般会計補正予算第 1 号となるものです。

令和 5 年度一般会計補正予算第 1 号は次に定めるところによるといたしまして、第 1 条は歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ 298 万 5,000 円を追加しまして、総額を 68 億 8,498 万 5,000 円とするものであります。

補正予算の内容につきまして、歳出 8 ページより御説明いたします。

総務費、総務管理費、新型コロナ対応地方創生重点事業費で、物価高騰による影響を受ける低所得の子育て世帯への特別給付金支給のため、報酬で 50 万 5,000 円、共済費で 8 万 5,000 円、需用費、消耗品費で 6 万円、役務費で 1 万 7,000 円、使用料で 2 万 4,000 円、負担金で合計 229 万 4,000 円のそれぞれ追加であります。

次に歳入全ページから御説明いたします。

国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金の総務管理費補助金で 298 万 5,000 円の追加であります。

以上、一般会計補正予算第 1 号について御説明申し上げました。御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 33 号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 人

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

野村代表監査委員から退出の申し出がありました。ここで退出を認めます。

—野村英雄代表監査委員退室—

日程 9 同意第 1 号 鹿追町監査委員の選任について

○議長（上嶋和志）

日程 9、同意第 1 号、鹿追町監査委員の選任についてを議題とします。資料配付のため
暫時休憩といたします。

〔暫時休憩〕

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

提案者の説明を求めます。喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

同意第 1 号は、鹿追町監査委員の選任についてであります。

次の者を鹿追町監査委員に選任したいので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、
議会の同意を求めるものであります。

提案理由といたしましては、鹿追町監査委員、野村英雄氏の任期が令和 5 年 5 月 10 日本
日で満了になることによるものでございます。

識見を有する者のうちから選任する監査委員、住所、鹿追町 [REDACTED]、氏名、
野村英雄氏であります。 [REDACTED] 生まれでございます。野村氏の履歴書について
は、ただいま皆さんのお手元に配付をしたとおりでございます。

平成 15 年から今期まで 5 期 20 年にわたり代表監査委員を務めていただいております。
引き続き、本町の代表監査委員として適任と思っておりますので、よろしく御同意賜りま
すようお願い申し上げます。

○議長（上嶋和志）

お諮りします。本案は、人事案件でありますので質疑・討論を省略し、直ちに採決をし
たいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。これから同意第1号、鹿追町監査委員の選任について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

よって、同意第1号、鹿追町監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで野村代表監査委員の入室のため暫時休憩といたします。

－野村英雄代表監査委員入室－

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

追加日程3 同意第2号 鹿追町監査委員の選任について

○議長（上嶋和志）

お諮りします。ただいま喜井知己町長から同意第2号監査委員の選任について提出がありました。これを日程に追加し、追加日程3として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。ここで暫時休憩といたします。

13時40分より、全員協議会を開催いたします。

〔暫時休憩〕

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで資料配付のため暫時休憩といたします。

〔暫時休憩〕

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

提案者の説明を求めます。喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

同意第2号、鹿追町監査委員の選任について次の者を、鹿追町監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります

提案理由といたしましては、鹿追町監査委員、埴淵賢治氏の任期満了によるものでございます。

議員のうちから選任する監査委員につきましては、住所、鹿追町

、氏名、畑久雄氏、生まれでございます。

議会のほうから御推挙いただきました。監査委員として適任と思っておりますのでよろしく同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

お諮りします。本件は、人事案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。これから同意第2号、鹿追町監査委員の選任についてを採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。よって、同意第2号、鹿追町監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

休憩前に引き続き会議を再開します。

追加日程3、同意第2号、鹿追町監査委員の選任についてを議題とします。

自治法第117条の除斥規定に該当することから、畑久雄議員の退出を求めます。

－畑久雄議員退室－

○議長（上嶋和志）

お諮りします。本案は人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。これから同意第2号、鹿迫町監査委員の選任についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。よって、同意第2号、鹿迫町監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

ここで除斥中の畑久雄議員の入室を求めます。

－畑久雄議員入室－

○議長（上嶋和志）

お諮りします。委員会の閉会中の継続調査申し出についてを日程に追加し、追加日程4として議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し、追加日程4として議題とすることに決定しました。

ここで暫時休憩といたします。

〔暫時休憩〕

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

追加日程4 委員会の閉会中の継続調査申し出について

○議長（上嶋和志）

追加日程4、委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会、広報広聴常任委員会、議会運営委員会、自衛隊駐屯地特別委員会から所管事務調査のため、会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査申し出がありました。

お諮りします。総務文教常任委員長、産業厚生常任委員長、広報広聴常任委員長、議会運営委員長、自衛隊駐屯地特別委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。よって、総務文教常任委員長、産業厚生常任委員長、広報広聴常任委員長、議会運営委員長、自衛隊駐屯地特別委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査にすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。これで会議を閉じます。

令和5年第3回鹿追町議会臨時会を閉会します。

閉会 13時51分